

一般飲料水項目（井戸水検査）の採水方法について

正しい結果のためにも、このページを必ず読んで、水を採りましょう！



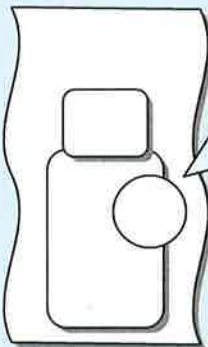
※採水のための容器、保冷剤、クーラーボックスは、窓口で事前に手渡ししております。



- ✓ 採る前に、5分以上、水を流しましょう！
- ✓ 浄水器、フィルターが付いていたら、外しましょう！
- ✓ お渡しした容器1セット全て、同じ蛇口から採りましょう！
- ✓ 水を採るのは、受付日当日にお願いします！



検査1回分につき容器3本で1セットです

			<p>滅菌容器の袋に丸い番号シールがついています！採水後の容器は袋に戻す、またはシールをはがして容器に貼りなおしましょう！</p>
500ml ポリ容器 [1本]	250ml ガラス瓶 [1本]	200ml 袋入り滅菌容器 [1本]	
容器を試料水(検査する水)で数回すすぎ 空気が残らないように満水にする		すすぎません！ 肩口位まで水を採ります	

※不適切な採水により採り直しが必要となった場合、容器代を請求させていただくことがあります。



- ✓ 使用しなかった容器、保冷剤、クーラーボックスは返却を！
- ✓ 保冷剤はあらかじめ冷凍してから使用してください！



受付日は

毎週 月～木曜日 午前8:30から12:00まで

です

(事前連絡がありましたら月曜から水曜は午後3時頃まで受け付けます)



お預かりした水につきましては、検査の目的にのみ、使用させていただきます。
また、検査後に残った水につきましても、適切な方法で処理させていただきますので、ご了承ください。

水質検査結果書の見方について



- 「判定」欄が**適**の場合 ⇒ 検査に出された水は飲用に適しています。
- 「判定」欄で**不適(*印)**の場合 ⇒ 以下の表を参考に対策を行ってください。

検査項目	基準値	結果の見方 考えられる原因	対策例
一般細菌	100CFU/mL 以下	下水、排水などによる汚染	煮沸消毒、塩素滅菌器の取り付け
大腸菌	検出されないこと	動物由来の糞便、下水、排水などによる汚染	煮沸消毒、塩素滅菌器の取り付け
亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	肥料成分、家庭排水、工場排水による汚染	水源の転換、専用の除去装置の取り付け(イオン交換方式浄水器)
硝酸態窒素 及び 亜硝酸態窒素	10mg/L 以下		
塩化物イオン	200mg/L 以下	多量に含まれる場合、もしくは急激に増加する場合、海水の浸入や、下水、排水の混入を疑う	イオン交換方式浄水器の取り付け
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	動物由来の糞便、下水などによる汚染や、プランクトン類などの繁殖	—
pH 値 (水素イオン濃度)	5.8 ~ 8.6	下水、工場排水などによる汚染 地下水(深井戸)は低くなる傾向が多い	—
味	異常でないこと	化学薬品、藻など微生物の繁殖、配管の腐食、地質の影響	—
臭気	異常でないこと	下水、工場排水、微生物の繁殖、薬物、地質の影響	浄水器による濾過
色度	5 度以下	基準値以下であれば、無色な水の色であることを示す	—
濁度	2 度以下	給水栓から出た水の濁りは施設や配管の異常を示す 地表水では、降水状況などにより大幅に変動する	—



※結果書記載の「別表番号」とは、検査方法告示にある別表番号(水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法)のことです。